

<サロン9条> 第345回例会 (2020.1.28)

テーマ：「公立教員の多忙化問題——給特法と変形労働制」

話題提供 西村祐二さん (県立羽島北高校教諭)

参加者 22名

昨年11月28日、参院文教科学委員会で公立学校の教員の勤務時間を年単位で調整する——授業期間の定時が延長され、夏休み期間等にその振替が行われる——「変形労働時間制」を各都道府県が導入できるようにする「教職員給与特別措置法」(給特法)改正案について参考人質疑がありました。ここで参考人として反対意見を述べた、現職教員の西村さんをお招きしました。

関西出身の西村さんは、自然と共に生きる岐阜県民の温かい人柄に引かれ、理想に燃えて岐阜県の高校教員になりました。しかし、実際に勤務し始めると教育現場にはおかしいと思うことが一杯ありました。その中の一つが、残業を「残業」と認めない労働時間の在り方でした。文部省が2016年に実施した調査では、小学校教員の約3割、中学校教員の約6割が過労死ラインといわれる月80時間以上の残業をしていました。精神疾患を理由とする休職者も、年間5000人前後にのぼりました。

1972年に施行された「給特法」は、郊外実習、学校行事、職員会議、災害対応の4項目を除く時間外勤務を**自発的行為**と位置づけ、残業代が支払われない代わりに基本給の4%を「教職員調整額」としました。4項目に該当しない部活動指導や授業準備、成績処理などはどれだけやっても無給。これは教員の職務の「特殊性」つまり、「教員は一般労働者と違う聖職者」であるという考え方によるものです。

この法律が作られたころの残業時間は週2時間程でしたが現在は週20時間にもものぼり、教育環境も著しく変化しているのに、まだ何も見直しがされていない・・・と西村さんは憤ります。特に部活動指導が勤務時間に算定されないことに疑問を抱いた西村さんは、仮名のツイッターで発信を始め、フォロワーは1万人を超えました。昨年9月中旬に始めた緊急ネット署名では、3週間で3万筆以上が集まり国会に提出しました。実名に切り替えて国会内で開いた集会では「勤務時間を延ばすより、8時間で帰れる職場にしたい」と訴えました。

「改正給特法」は12月4日に成立してしまいました。3年後には見直しをするという付帯決議がつけられました。西村さんは「この法は決まってしまったが、これからは市民と一緒に学校教育を考えることが大切だと考えている。」と話されました。

参加者から次々と質問や意見が出されました。

・残業をしなければならないほどの教員の業務とは何か？

⇒放課後6時までは会議とか部活指導。そのあと、やっとなりて授業準備、校務分掌の仕事。

集金など教員がやるべき業務なのか疑問に思うような仕事もある。

・なぜそういうことを管理職に言わないのか？

⇒毎年声をあげているが、何も変わらない。

・毎晩遅くまで残業をすることがいいと思っている教師がいるのではないか？

- ⇒教師によって残業する人もしない人もいる。私は教師が聖職者だとは思っていない。
- ・国会で参考人として意見を言った後、周りの反応はどうだったか？  
⇒何も不利益は受けていない。校長には前もって話した。生徒や親からは応援の声をもらった。同僚は全く反応なし。
  - ・西村さんが立ち上がったことはすごいことだと思う。でもこの運動を個人でやるのは限界があるのではないか。職場の中などで広げていくことが大切ではないか。
  - ・仕事を減らすか教員を増やすかしないと解決しない。
  - ・娘が教員で今育休中。4月復帰後3時間勤務を取りたいと校長に言ったら、『おじいさん、おばあさんに子どもの世話を頼め』と言われた。今までこういう問題に眼をつぶってきたことが現在の状況を作ってしまったのだと思う。  
⇒国が「配慮しろ」という通知を出しても現場では受け入れられない。
  - ・財政に手をつけずに法律だけなぶるのでは先が見えている。  
⇒給特法があるがゆえに定数が増えない。「残業」問題解決を突破口にしたい。
  - ・名古屋市は部活を民間に任せるようにした。発想の転換が必要。  
⇒強制入部が問題。管理職に「部活依頼は職務命令ですか？」と聞くと、「私にもわからん」という答えだった。
  - ・今後は市民・地域の親・教員で共同して考えていくことが運動の基本。
  - ・ネット署名をやられたが、今後は地域・職場で広げていくためにも署名用紙がほしい。  
⇒全国に広げたいし、県議会にも出したいので、ぜひ検討したい。
  - ・職場の学年会とかいろんなグループで大きく連帯することが大切。
  - ・西村さん流の取り組み方というものがある。それは大切。
  - ・今、職場の閉塞感はすごい。教員同士が競わされ、バラバラ。
  - ・知り合いの娘が羽島北高校に行っているの、新聞記事を見せたら大きな関心を寄せた。ぜひ署名用紙がほしい。
  - ・体罰問題があったとき、県民が教師と一緒に運動した。現在、生徒と同様教師が管理されている。管理されている教師が生徒を自由にできるはずがない。この運動で新しい力が沸き上がってくるようにしたい。

最後に、2月2日に東海TVドキュメンタリー「聖職のゆくえ～働き方改革元年」が再放映されるので、教師の実態を知る上で、ぜひ見てほしいと紹介がありました。

